

## 令和3年度第3回社会教育委員会議 意見書①

案件1 令和3年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて【別紙資料参照】

3月19日(土)に開催を予定しております、『令和3年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム』について、依知南地区からは登壇を辞退されたため、12月開催の小委員会でご審議いただいた内容をふまえ、登壇者と講演内容の調整をさせていただいた結果、別紙のとおりとなりました。

つきましては、開催要領(案)のとおり、本年度の開催内容としてよろしいか、委員の皆様へお諮りさせていただきます。

また、フォーラムへの出欠も併せてご回答ください。当日の役割分担につきましては、この出欠をもとに、次の小委員会で決定させていただきます。

### 【変更点】

- ・開催日時について、終了時刻を午後4時までから午後4時30分までとし、延長分をパネルディスカッションに充てる。
- ・内容について基調講演を「講演」とし、講演ではフォーラムの主な目的である「地域ぐるみ家庭教育支援」についてご講演いただき、パネルディスカッションでは「地域学校協働活動」について討議いただく。そして、「家庭教育支援」にも、また、これから始まる「地域学校協働活動」にも共通する、地域全体で取り組んでいくことの必要性を訴え、フォーラムの結びとする。

令和3年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム開催要領(案)について、

1. 承認する
2. 承認しない

令和3年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムに、

1. 出席する
2. 欠席する

自由記述欄(御意見等)

令和4年\_\_月\_\_日

厚木市社会教育委員会議

議長 林 元春 様

厚木市社会教育委員会議

委員 \_\_\_\_\_

意見書の御返信について 返信期日：2月16日（水）必着

※承認の可否及びフォーラムへの出欠について必ず御記入いただき、自署の上、同封の返信用封筒で郵送もしくはFAX（社会教育課行046-223-0044）にて御返信願います。

## 令和3年度第3回社会教育委員会議 意見書②

案件2 令和4年度社会教育関係団体に対する補助金について【別紙資料参照】

社会教育法第13条により、市は社会教育関係団体（※）へ補助金を交付する場合は社会教育委員会議の意見を聴いて行わなければならないとされております。

これは、社会教育関係団体に対する補助金交付の目的は、あくまで団体による社会教育活動の支援にあり、当該団体の自主性・独立性に配慮したものとなっているかという点につきまして、社会教育委員会議において御審議いただくものです。

別紙資料をご覧ください、来年度の社会教育関係団体に対する補助金の交付について、ご承認いただけるか意思表示をいただき、もし承認しかねる場合には理由の記述をいただければと思います。

※社会教育関係団体は、社会教育法第10条で「公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの」とされます。

令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付を、

1. 承認する

2. 承認しない

※承認しない場合、その理由

--

令和4年\_\_月\_\_日

厚木市社会教育委員会議

議長 林 元春 様

厚木市社会教育委員会議

委員 \_\_\_\_\_

意見書の御返信について 返信期日：2月16日（水）必着

※承認の可否について必ず御記入いただき、自署の上、同封の返信用封筒で郵送もしくはFAX（社会教育課行046-223-0044）にて御返信願います。

# 令和3年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム開催要領（案）

## 1 目的

厚木市の家庭教育の向上を目指すため、地域の特性を活かしながら、家庭教育支援の視点で既存事業を見直し、家庭教育支援の取組を推進する地域ぐるみ家庭教育支援の実践に役立つ情報提供や、地域での家庭教育支援の方策について、共通認識を深めることを目的として開催する。

また今年度は、今後取り組んでいく地域学校協働活動について考えるきっかけづくりとなる内容を盛り込むものとする。

2 主催 厚木市教育委員会・厚木市社会教育委員会議

3 開催日 令和4年3月19日（土）  
午後2時00分～4時30分（午後1時30分受付開始）

4 会場 子ども科学館サイエンスホール 250（定員 250 人）  
※オンライン（録画して後日 YouTube 配信）に変更となる可能性あり

5 対象者 社会教育委員、公民館職員、地区活動関係者、学校運営協議会関係者

## 6 内容

### （1）開会 【10分】

主催者挨拶 厚木市教育委員会 教育長 佐後 佳親  
厚木市社会教育委員会議 議長 林 元春

### （2）講演 【30分】

「地区公民館の挑戦 地域社会における緩やかなつながりづくり  
～地域ぐるみ家庭教育支援事業と地域学校協働活動～」  
講師 森の里公民館 地区館長 ※元社会教育委員会議 議長  
青木 信二 氏

### （3）パネルディスカッション 【90分】

「(仮) 地域学校協働活動の身近な実践例」  
コーディネーター 厚木市社会教育委員会議 委員 遠藤 進  
パネリスト 森の里小学校 地域学校協働活動推進員 飯田氏  
パネリスト 玉川地区 せんみ凧保存会 前場氏  
パネリスト 愛川中原中学校 地域学校協働活動推進員 高橋氏  
パネリスト 愛川町教育委員会 生涯学習課 谷島氏

社会教育関係団体に対する補助金交付報告書（社会教育法第13条関係）

団体名等	補助金額（千円）			団体の概要		補助金交付趣旨及び交付対象等	備考	担当課
	R4年度 予算額	R3年度 予算額	比較 R4-R3	活動の目的	構成団体数等			
厚木ユネスコ協会	70	70	0	ユネスコ憲章の精神に基づき、人権の尊重や国際理解などの向上に寄与するために活動	R3年度 会員数 36人	厚木ユネスコ協会の事業活動に要する経費の一部を補助する		社会教育課
厚木市立小中学校PTA連絡協議会	620	620	0	家庭と学校と地域社会の連携をより深め、児童及び生徒の健全な成長を図るために活動	R3年度 会員数 14,933人	厚木市立小中学校PTA連絡協議会の事業活動に要する経費の一部を補助する		社会教育課
指定無形民俗文化財団体	540	540	0	郷土芸能の伝統の継承と後継者の育成	相模人形芝居林座 相模人形芝居長谷座 愛甲ささら踊り盆唄保存会 長谷ささら踊り盆唄保存会 厚木市古式消防保存会 相模里神楽垣澤社中 伊勢十二座太神楽獅子舞保存会 法雲寺酒井双盤講 計8団体	本市に伝承する郷土芸能を保存する団体を育成し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体に対し、予算の範囲内において厚木市指定無形民俗文化財育成補助金を交付する		文化財保護課
郷土芸能団体	297	324	△ 27	郷土芸能の伝統の継承と後継者の育成	あつぎひがし座 厚木東高校人形浄瑠璃部 戸室手古舞保存会 林太鼓保存会 浅間太鼓保存会 相模国飯山白龍太鼓保存会 宮郷太鼓保存会 子易神社・若宮八幡神社神輿保存会太鼓連 西仲はやし連 馬場太鼓保存会 厚木ばやし保存会 計11団体	本市に伝承する郷土芸能を広く普及啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、郷土芸能の保存団体に対し、厚木市郷土芸能伝承補助金を交付する		文化財保護課
厚木市文化協会	1,035	972	63	市民の自主的な文化活動を奨励、援助し、芸術文化活動の向上を図る	R3年度 会員数 22団体	厚木市文化協会及び厚木市音楽協会の育成並びに本市の文化芸術の向上を図るため、予算の範囲内において厚木市文化協会及び厚木市音楽協会 補助金を交付する		文化生涯学習課
厚木市音楽協会	330	385	△ 55	市民の自主的な文化活動を奨励、援助し、芸術文化活動の向上を図る	R3年度 会員数 5団体	厚木市文化協会及び厚木市音楽協会の育成並びに本市の文化芸術の向上を図るため、予算の範囲内において厚木市文化協会及び厚木市音楽協会 補助金を交付する		文化生涯学習課
厚木市地域婦人団体連絡協議会	300	400	△ 100	市内婦人団体相互の連携、協調、親睦を図り、婦人団体活動を充実し、婦人の教養を高めるとともに、地域の福祉増進を図ることを目的とする。	R3年度 3地区会員数 150人	生涯学習の推進を図るため、厚木市地域婦人団体連絡協議会の事業活動に要する経費の一部を補助する		文化生涯学習課
厚木市青少年健全育成会連絡協議会	350	350	0	地区青少年健全育成会相互の連絡提携のもとに活動の充実強化を図り、青少年の健全育成を推進する。	15地区青少年健全育成会（150組織）	厚木市内の青少年健全育成団体等の連絡組織である各連絡協議会に対し、運営費補助金を交付する	青少年健全育成団体等に対する補助金交付要綱	青少年課
地区青少年健全育成会	10,088	10,074	14	15地区内の各単位青少年健全育成会相互の連絡提携のもとに、活動の充実強化を図り、青少年の健全育成を推進する。	15地区青少年健全育成会（150組織）	市立公民館事業対象区域の青少年健全育成会に対し、事業費補助金を交付する	厚木市青少年健全育成会補助金交付要綱（地区育成会）	青少年課
厚木市青少年指導員連絡協議会	246	246	0	青少年指導員の連絡、情報交換によって指導力の充実を図り、地域社会における青少年の自発的活動を推進することにより青少年の健全育成を図る。	厚木市青少年指導員 106名	厚木市内の青少年健全育成団体等の連絡組織である各連絡協議会に対し、運営費補助金を交付する	青少年健全育成団体等に対する補助金交付要綱	青少年課
厚木市子ども会育成連絡協議会	900	700	200	市内の子ども会育成会相互の連絡提携を高め、育成者としての知識と技能を高めるとともに、子ども会の健全な育成発展を図る。	23小学校区（68単位）	厚木市内の青少年健全育成団体等の連絡組織である各連絡協議会に対し、運営費補助金を交付する	青少年健全育成団体等に対する補助金交付要綱	青少年課

団体名等	補助金額 (千円)			団体の概要		補助金交付趣旨及び交付対象等	備考	担当課
	R4年度 予算額	R3年度 予算額	比較 R4-R3	活動の目的	構成団体数等			
単位子ども会育成会	2,834	3,100	△ 266	厚木市子ども会育成連絡協議会に加盟している各単位子ども会育成会において、育成者として子ども会活動の支援・充実し、子ども会の健全な育成を図る。	68単位子ども会 会員2,060人	青少年の健全育成組織である子ども会育成会に対し、補助金を交付する 補助金は、厚木市子ども会育成連絡協議会に加盟している子ども会育成会の事業の執行に要する経費に対し交付する	厚木市子ども会育成補助金交付要綱	青少年課
厚木市ジュニアリーダーズクラブ連絡協議会	200	200	0	中学校区ジュニアリーダーズクラブ相互の連絡調整や情報共有等によって相互理解を深め、ジュニアリーダーの資質の向上を図るとともに、青少年関係団体活動への協力及び地域社会への参加を通じて明るいまちづくりの進展に寄与すること	13中学校区 147名	厚木市内の青少年健全育成団体等の連絡組織である各連絡協議会に対し、運営費補助金を交付する	青少年健全育成団体等に対する補助金交付要綱	青少年課
厚木市母親クラブ連絡協議会	267	267	0	クラブ相互の連絡調整を高めるとともに、情報交換をすることによって相互理解を深め、単位クラブの資質向上と活動の充実、発展を図る。	母親クラブ連絡協議会会員 34人	厚木市内の青少年健全育成団体等の連絡組織である各連絡協議会に対し、運営費補助金を交付する	青少年健全育成団体等に対する補助金交付要綱	青少年課
単位母親クラブ	23	23	0	母親同士のつながりができ、親子のコミュニケーションを図るとともに、地域の青少年の健全な育成を図る。	2単位クラブ 会員18人	家庭教育を通じて子どもたちの健全育成を行っている母親クラブに対し、補助金を交付する 補助金は、厚木市母親クラブ連絡協議会に加盟している母親クラブの運営及び事業の執行に要する経費に対して交付する	母親クラブ育成補助金交付要綱	青少年課
ボーイスカウト・ガールスカウト	215	215	0	スカウト運動を通じて青少年の優れた人格を形成し、かつ国際友愛精神の増進を図り、青少年の健全育成に寄与すること	ボーイスカウト3団体 ガールスカウト2団体	青少年の健全育成を行っている市内のボーイスカウト又はガールスカウトの団単位に対し、補助金を交付する 補助金は、ボーイスカウト又はガールスカウトの団単位の事業の執行に要する経費に対して交付する	厚木市ボーイスカウト・ガールスカウト育成補助金交付要綱	青少年課